福岡ハートネット病院　施設基準届出受理一覧

○基本診療科の施設基準

1　情報通信機器を用いた診療に係る基準
2　機能強化加算
3　電子的診療情報提供体制整備加算３（外来）
4　急性期一般入院基本料４・急性期看護補助体制加算
5　回復期リハビリテーション病棟入院料１
6　地域包括ケア病棟入院料１・看護職員配置加算・看護補助者配置加算
7　電子的診療情報提供体制整備加算１（入院）
8　救急医療管理加算
9　診療録管理体制加算１
10　医師事務作業補助体制加算２（２５対１）
11　療養環境加算
12　重症者等療養環境特別加算
13　口腔管理連携加算
14　感染対策向上加算２・連携強化加算・サーベイランス強化加算
15　身体的拘束最小化推進体制加算
16　地域支援・医薬品提供体制加算１
17　病棟薬剤業務実施加算１
18　データ提出加算２-ロ
19　入退院支援加算１・地域連携診療計画加算・入院時支援加算
20　認知症ケア加算２
21　せん妄ハイリスク患者ケア加算
22　看護職員処遇改善評価料３８
23　外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）注の５
24　入院ベースアップ評価料８１

○特掲診療科の施設基準

1　心臓ペースメーカー指導管理料（注５遠隔モニタリング加算）
2　がん性疼痛緩和指導管理料
3　二次性骨折予防継続管理料１・２・３
4　充実管理加算１（高血圧症・糖尿病・脂質異常症）（生活習慣病管理料（Ⅱ））
5　ニコチン依存症管理料
6　相談支援加算（療養・就労両立支援指導料）
7　開放型病院共同指導料（Ⅱ）
8　がん治療連携指導料（胃がん・大腸がん）
9　薬剤管理指導料
10　在宅療養支援病院（機能強化型・連携型）
11　在宅時医学総合管理料
12　在宅医療 DX 情報活用加算１

13　施設入居時等医学総合管理料
14　在宅がん医療総合診療料
15　在宅医療情報連携加算
16　救急患者連携搬送料２
17　訪問看護遠隔診療補助料
18　遠隔モニタリング加算（在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料）
19　持続陽圧呼吸療法充実管理田体制加算（在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料）
20　検体検査管理加算（Ⅱ）
21　CT 撮影及び MRI 撮影
22　外来科学療法加算１
23　無菌製剤処理料
24　リハビリテーションデータ提出加算
25　心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
26　脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
27　運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
28　呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
29　医科点数表第２章第１０部手術の通則５に掲げる手術

人工関節置換術	（	262　件）
関節鏡下関節授動術	（	5　件）
脊髄刺激装置植込み術	（	5　件）
ジェネレーターを留置	（	5　件）
ペースメーカー移植術	（	2　件）
ペースメーカー交換術	（	1　件）

30　医科点数表第２章第１０部手術の通則１６に掲げる手術

胃瘻造設術	（	0　件）

31　脊髄刺激装置植込術
32　ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
33　輸血管理料Ⅱ

○その他

入院食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）

○保険外併用療養費

・特別の療養環境の提供の実施（個室差額）
・１８０日を超える入院における入院料（選定療養費）
・制限回数を超えるリハビリテーション（選定療養費）

各施設基準等に伴う当院の方針等

機能強化加算

- **お薬の管理**　：他の病院でもらっているお薬も含めて確認し、安全にお薬が飲めるように管理します。受診の際はお薬手帳をお持ちください。
- **専門の病院への紹介**　：患者さんの症状に応じて、必要と判断した場合は専門の医師や医療機関をご紹介します。
- **健康に関するご相談**　：健康診断の結果や予防接種など、健康管理に関するご相談にお応えします。
- **介護・福祉のご相談**　：介護保険の利用など、保健や福祉のサービスに関するご相談にお応えします。
- **緊急時の対応**　：夜間や休日など、当院の診療時間外の緊急時の対応方法や連絡先について情報提供を行います。（※緊急時の連絡先：092-881-0536）
- **医療機関の検索**　：「福岡医療情報ネット」等を利用して、かかりつけ医機能を持つ地域の医療機関を検索することができます。

情報通信機器を用いた診療

- 情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）を実施しております。 厚生労働省の「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に沿った診療を行っており、初診のオンライン診療におきましては、向精神薬の処方は行っておりません。また、当院におけるオンライン診療指針の遵守状況については、以下の URL をご確認ください。

  https://heartnet-hp.jp/7900/

電子的診療情報連携体制整備加算、在宅医療 DX 情報活用加算

- **オンライン資格確認の導入**：オンライン資格確認等システムを通じて、患者さんの診療情報や薬剤情報等を取得し、診察室等で活用して適切な診療を行っています。
- **マイナ保険証の利用促進**　：マイナ保険証の利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- **明細書の無料発行**　：当院では、診療報酬の区分や項目の名称、その点数や金額を記載した詳細な明細書を無料で発行しています。なお、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

感染対策向上加算

- **専門チームによる対策と巡回**：専任の医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師等からなる「感染制御チーム」を設置しています。チームは週に 1 回程度院内を巡回し、感染対策の実施状況の把握と指導を行っています。
- **マニュアルの整備と徹底**　：感染対策の手順書（マニュアル）を作成し、各部署に配布して遵守を徹底しています。
- **職員への定期的な研修**　：全職員を対象として、院内感染対策に関する研修を年 2 回以上、定期的に実施しています。

- **地域の医療機関との連携**　：地域の基幹病院等と連携し、定期的な感染対策に関する会議に参加しています。
- **抗菌薬の適正使用**　：薬剤耐性菌の発生を防ぐため、特定抗菌薬の届出制を取り入れるなど、院内における抗菌薬の適切な使用を監視・管理しています。
- **新興感染症への備え**　：第一種協定指定医療機関として、新興感染症の発生時等には、感染の疑いがある患者さんとそれ以外の患者様の区域を分ける（ゾーニング）など、安全に対応できる体制を整えています。

後発医薬品使用体制加算１・一般名処方加算

- **後発医薬品の利用推進**　：医薬品の安定供給のため、ジェネリック医薬品の使用を積極的に進めております。
- **一般名処方について**　：お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載する「一般名処方」を行う場合があります。これにより、一部のお薬が不足した場合でも、同じ成分のお薬を提供しやすくなります。
- **お薬の変更について**　：医薬品の供給状況により、お薬を変更する場合があります。変更の際は、医師や薬剤師等が十分に理由をご説明いたします。
- **長期収載品をご希望の場合**　：医療上の必要性がないと認められる状況で、患者さんのご希望により先発医薬品を処方した場合、「選定療養」として特別の料金（差額の一部）をご負担いただくことになります。
- **バイオ後続品の積極的な使用**：入院及び外来の患者様に対し、先行バイオ医薬品と同等の有効性と安全性が確認されたバイオ後続品の使用を積極的に進めております。

在宅医療情報連携加算（在医総管・施設総管・在宅がん医療総合診療料）

・在宅での療養を行っている患者さんであって、通院が困難な方の診療情報等について、ICT を用いて常時確認できる体制を有し、関係機関と平時からの連携体制を構築しています。連携医療関連施設はこちら

歯科医療機関との連携について

入院中の患者さんのお口の健康管理や必要な歯科治療に対応するため、**福岡歯科大学病院**と連携しております。必要に応じて、入院中に歯科医師による歯科訪問診療を受けていただく場合があります。

医療従事者の負担軽減および処遇改善

1　勤務医の負担軽減及び処遇改善について

・医師事務作業補助者の適正配置

・クリニカルパスの作成促進

・当直体制の整備（外部医師への委託推進）

・調剤薬局との事前合意プロトコルの使用による疑義紹介の逓減

2　看護職員の負担軽減及び処遇改善について

・多職種との業務分担（リハビリスタッフとの聞き取り範囲の明確化等）

・情報共有の工夫（申し送り用紙の活用）

・ICT、IoT 等の活用（バイタル測定自動転送システムや音声入力システム等）

3　医療従事者の負担軽減及び処遇改善について

・多様な勤務形態の継続（時短勤務等）

・ICT、IoT 等の活用

・業務改善につながるルールの整備、仕組みの導入（改善提案制度等）

4　職員に対する取組の周知について

・グループウエアや LINE WORKS 等を活用した情報の共有・周知

・運営会議での情報の共有・周知

・院内 news や各部署からのレター発行による情報配信

在宅医療情報連携加算　連携医療関連施設

施設	連携機関の種類	住所
住宅型有料老人ホームテラシス桜花	J	福岡市西区姪の浜 2-28-43
メディケア癒やし四番館有田	J	福岡市早良区有田 6-7-8
看護小規模多機能ホーム　ずっと一緒に	E	福岡市西区石丸 3-3-3
訪問看護ステーション		
アイエック訪問看護ステーション西	C	福岡市早良区賀茂 3-17-27
リバティ訪問看護ステーション堤	C	福岡市城南区片江 1-4-8-305
カラフル訪問看護ステーション	C	福岡市西区福重 5 -4-21
訪問看護ステーション　ふよう	C	福岡市西区生の松原 3-18-8
誠心訪問看護リハビリステーション姪浜	C	福岡市西区姪の浜 4 -22－31
新生堂薬局訪問看護ステーション	C	福岡市西区姪の浜 3-5-8
さわら訪問看護ステーション	C	福岡市姪の浜 2-2-50
訪問看護ステーション　そうしーず	C	福岡市早良区飯倉 2-11-2-501
ビーズ訪問看護ステーション　伊都の杜	C	糸島市伊都の杜 3-7-28
ビーズ訪問看護ステーション　南片江	C	福岡市城南区南片江 2-31-9
訪問看護ステーション　ＴＯＭＯ博多	C	福岡市博多区奈良屋町 9-18
ライズ訪問看護ステーション	C	福岡市早良区原 5-2-2- 302
＆あ～ばん訪問看護ステーション	C	福岡市西区西都 1-2-31
福岡市医師会訪問看護ステーション西部	C	福岡市早良区南庄 2-12-6
訪問看護ステーション　翔	C	福岡市博多区博多駅南 2-13-18-304
ツクイ福岡訪問看護ステーション	C	福岡市中央区六本松 2-2-5-601
マリンケア訪問看護ステーション	C	福岡市城南区飯倉 1-5-35
訪問看護ステーション花火　次郎丸店	C	福岡市早良区次郎丸 1-14-21-203
フローシス訪問看護ステーション	C	福岡市西区石丸 2-39-10
ケアネットワークいやし早良サテライト 2	C	福岡市早良区有田 6-7-8
介護居宅支援事業所		
誠和会すこやか介護支援センター	F	福岡市早良区干隈 3-11-14- 102
薬局		
大賀薬局　小戸店	B	福岡市西区小戸 1-16-27
大賀薬局　姪の浜店	B	福岡市西区姪の浜 4-14-21- 1 階
うさぎ薬局	B	福岡市早良区野芥 2-5-15
きらり薬局　糸島店	B	糸島市篠原東 1-13-2
きらり薬局　姪浜店	B	福岡市西区姪浜駅南 1-2-1-202

2026 年 6 月 1 日 現在

＜連携機関の種類＞

A:保険医療機関　B:保険薬局　C:訪問看護ステーション　D:介護保険法に定める居宅サービス事業者　E:地域密着型サービス事業者

F:居宅介護支援事業者若しくは施設サービス事業者　G:障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業者若しくは児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者　H:市町村等の行政機関　I:地域包括支援センター　J:その他

当院は以下の
看護体制を整えています。

４階

急性期一般入院基本料（50床）
当病棟には１日 15人 の看護職員
6人 の看護補助者(みなし含む)が配置されています。

8:30 ～ 17:00
看護職員１人あたり 6人 以内の患者様
看護補助者１人あたり 9人 以内の患者様を担当しています。

17:00 ～ 8:30
看護職員１人あたり 17人 以内の患者様
を担当しています。

福岡ハートネット病院
FUKUOKA HEARTNET HOSPITAL

当院は以下の
看護体制を整えています。

３ 階

地域包括ケア病棟入院料（50床）

当病棟には１日 12人 の看護職員、
6人 の看護補助者が配置されています。

8:30 ～ 17:00

看護職員１人あたり 7人 以内の患者様
看護補助者１人あたり 13人 以内の患者様を担当しています。

17:00 ～ 8:30

看護職員１人あたり 25人 以内の患者様
看護補助者１人あたり 50人 以内の患者様を担当しています。

どの時間帯も看護補助体制加算を取得しています。

福岡ハートネット病院
FUKUOKA HEARTNET HOSPITAL

当院は以下の
看護体制を整えています。

２階

回復期リハビリテーション病棟入院料（50床）

当病棟には１日 12人 の看護職員、
5人 の看護補助者(みなし含む)が配置されています。

8:30 ～ 17:00

看護職員１人あたり 7人 以内の患者様
看護補助者１人あたり 17人 以内の患者様を担当しています。

17:00 ～ 8:30

看護職員１人あたり 25人 以内の患者様
看護補助者１人あたり 50人 以内の患者様を担当しています。

福岡ハートネット病院のリハビリテーション実績指数

令和8年1月	令和8年4月	令和8年7月	令和8年10月
46.4	47.1	45.0	50.0

※ 実績指数は27を最低値とし、40以上が目標値となります。

回復期リハビリテーション病棟は、日常生活に必要な身の回りの動作｛食事、整容、更衣、排泄、入浴、移動（歩行）などの動作｝が出来る限り自分で行えるように訓練を行う病棟です。

「リハビリテーション実績指数」は、厚生労働省によって定められた下記の計算式で求められ、**いかに短い入院期間でどのくらい身の回りの動作が自分でできるようになったかを示す値**です。回復期リハビリテーション病棟の成果を示す値とされています。当院は、患者様・ご家族と共に目標を共有し、少しでも早く社会復帰、家庭復帰できるように支援を行い、社会に貢献していきます。

$$\frac{\text{対象患者さんのFIMの改善度（退院時FIM − 入院時FIM）の総和}}{\text{対象患者さんの平均入院日数}}$$

※ FIMとは身の回りの動作や認知機能などを評価する手法の１つです。

福岡ハートネット病院
FUKUOKA HEARTNET HOSPITAL

回復期リハビリテーション病棟退棟患者数

前月までの3か月間の退棟患者数		令和8年1月	令和8年4月	令和8年7月	令和8年10月
		71	68	68	81
区分別内訳	1.脳血管疾患	34	33	23	42
	2.運動器	24	25	33	23
	3.廃用症候群	0	0	0	0
	4.神経・筋・靱帯損傷	0	0	0	0
	5.股・膝関節置換術後	11	13	12	16

単位：人

※回復期リハビリテーションを要する状態の区分

1.脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント手術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷等の発症後若しくは手術後の状態又は義肢装着訓練を要する

2.大腿骨、骨盤、脊椎、股関節若しくは膝関節の骨折又は2肢以上の多発骨折の発症後又は手術後

3.外科手術又は肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後又は発症後

4.大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の神経、筋又は靱帯損傷後

5.股関節又は膝関節の置換術後

当院の身体的拘束の基本方針

安全の確保と、その人らしさ・尊厳の保持を両立します

原則として身体的拘束を行わない

当院では、患者さんの自由や尊厳を大切にし、身体拘束に頼らない医療・ケアを基本とします。

まずは見守り、声かけ、環境調整などの方法を検討します。

身体的拘束とは

ベッドや車いすへの固定、ミトン型手袋の装着など、患者さんの自由な動きを制限する行為です。

身体的・精神的な苦痛につながる可能性があります。

やむを得ず必要と判断される場合

1. **必要性を慎重に検討**
2. **ご家族へ説明**
3. **最小限の範囲・時間**

「切迫性・非代替性・一時性」の3要件を厳格に確認し、最小限の実施に努めます。

身体拘束を減らすために行っていること

見守り・声かけの強化

こまめな声かけや見守りを行い、必要に応じて体動センサーなども活用します。

環境調整

低床ベッドや緩衝マットの活用、ベッド周囲の環境整備を行います

福祉用具の活用

身体機能に合わせた車いすや歩行器、杖などを活用します。

多職種での検討

医師・看護師・リハビリスタッフ・介護職・薬剤師などが一緒に方法を検討します。

「起きる・食べる・トイレで排泄する・清潔にする・活動する」基本的ケアも大切にします。

病院全体で取り組んでいます

組織・多職種・代替案・教育の4つを柱に取り組みます

1

組織的なバックアップ

身体拘束最小化委員会・認知症ケア委員会を強化し、困難事例を組織で支えます。

2

多職種連携

不穏や転倒リスクの根本的な原因を追究し、原因へのアプローチを行います。

3

段階的なアプローチ

環境調整・見守り・福祉用具などの代替案を検討します。

4

教育・研修

身体拘束の弊害、認知症ケア、BPSDへの理解を深める研修を行います。

患者さんの「その人らしい生活」を支えることを、病院全体の取り組みとして進めます。

身体的拘束の実施状況

直近3か月の拘束実施率の推移